

<p>投資信託のご留意事項</p>	<p>●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。●投資信託のお取引に際しては、当行本支店等の窓口にご用意しております契約締結前交付書面(目論見書)をご確認いただき、リスクの所在を十分ご理解いただいたうえ、お客さま自身のご判断でお取引願います。●投資信託は、以下の費用等が発生します。①申込時/申込手数料(上限3.30%(消費税等を含む))、一部のファンドは、別途、信託財産留保額が発生。②換金時/信託財産留保額(上限0.5%)③保有期間中/信託報酬(上限2.420%(消費税等を含む))④随時/有価証券売買時の売買委託手数料等その他の諸経費※詳細につきましては、各商品の目論見書をご確認ください。</p>
<p>iDeCo(個人型確定拠出年金)のご留意事項 ご加入は60歳未満の方に限ります</p>	<p>●確定拠出年金は、公的年金を補完する制度であり、原則として中途脱退はできません。●原則として60歳(受取開始可能年齢)まで途中の引出しはできません。●加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。特に加入から60歳までの期間が短くかつ掛金が少額の場合、受取金額が掛金合計額を下回ることがありますので、ご注意ください。●60歳時点で通算加入者等期間(確定拠出年金の加入期間)が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受取りを開始できる年齢(受取開始可能年齢)が繰り下がります。●掛金は、原則60歳(59歳11か月目)まで拠出できます。●掛金は1か月あたり5,000円以上1,000円単位、毎年12月～翌年11月までの1年間で1回のみ変更できます。●氏名、住所、企業年金等の加入状況、被保険者種別等に変更がある場合は、各種変更届の提出が必要となります。</p>
<p>公共債のご留意事項</p>	<p>●公共債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●公共債(個人向け国債除く)の価格は毎日変動しておりますので、償還前に売却する場合はご購入時の価格を下回る可能性があります。●原則として、利払日や償還日の前には、換金できない期間があります。●個人向け国債の中途換金については、発行から1年経過すれば原則中途換金が可能です。その場合、直近2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685を支払う必要があります。(但し、保有者が死亡したときや災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害を受けた場合は上記期間未滿でも中途換金が可能です。)●公共債をご購入いただく際は、購入対価のみをお支払いいただきます。なお、お取引口座の開設および管理に関する手数料はありません。●公共債をお申込みになる際は、商品の説明書(契約締結前交付書面)の記載事項をよくお読みください。</p>
<p>Wallet+のご留意事項</p>	<p>●Wallet+はiBankマーケティング株式会社が提供するサービスです。●預金サービスは山梨中央銀行が提供するサービスであり、預金サービスのご利用には山梨中央銀行の普通預金口座<個人のみ>の登録が必要です。●myCoinは、Wallet+専用のポイントサービスです。Wallet+を退会すると消失となります。●Wallet+は、iOSおよびAndroidのスマートフォンでご利用いただけます。iOSおよびAndroidのソフトウェアのバージョンによっては、ご利用いただけない場合もございますので、AppStoreやGooglePlayでご確認ください。</p>
<p>My Debitのご留意事項</p>	<p>●初年度年会費は無料です。次年度以降、年会費(1,100円(税込))が必要となりますが、一定の条件により無料となります。●myCoinは、My Debitのご利用口座を普通預金口座<メイン口座>としてご登録いただいているWallet+に付与されます(カードの発行から1～2か月後が目安となります)。</p>
<p>JiMOCA山梨中銀DCカードのご留意事項</p>	<p>●JiMOCA・山梨中銀DCカードの発行については、山梨中銀ディーシーカード株式会社へお取次ぎいたします。●初年度年会費は無料です。次年度以降は一定の条件により無料となります(一般・VFK:1,375円、ゴールド:11,000円がかかります(税込))。●DCハッピープレゼントポイントは、ご契約いただいたJiMOCA・山梨中銀DCカードに付与されます(カードの発行から2～3か月後が目安となります)。●ご入会には審査があり、ご希望に添えない場合がございます。</p>
<p>復興特別所得税のご留意事項</p>	<p>●預金・公共債の利子や投資信託の分配金・譲渡益等に対し、2037年12月31日まで、復興特別所得税として、所得税額×2.1%が追加的に課税されます。</p>